

朝来警察署、養父警察署及び美方警察署の速度取締り指針(平成31年1月～6月)

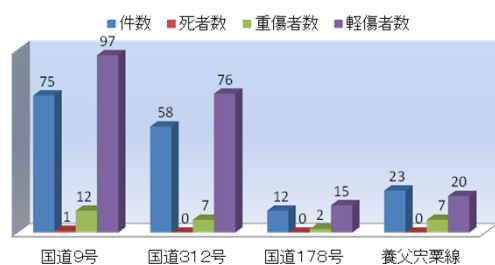
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道9号	16:00～18:00	50km/h
○ 国道312号	10:00～14:00	40km/h、50km/h、60km/h
○ 国道178号	14:00～16:00	40km/h、50km/h、70km/h
○ 養父宍粟線	16:00～18:00	40km/h、50km/h

朝来署、養父署及び美方署管内における交通実態等

主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



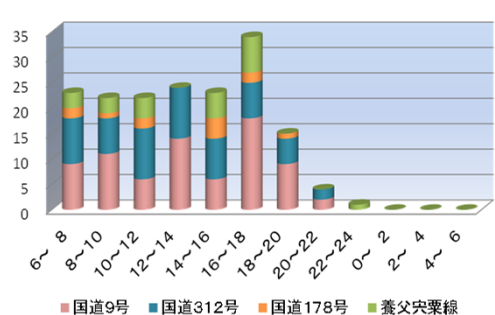
▼ 主な路線別の人身事故発生状況は、国道9号が最も多く、次いで国道312号が多い。

▼ 主な路線での死者数は、国道9号で1人、重傷者は国道9号で12人、国道312号及び養父宍粟線でそれぞれ7人であった。

▼ 時間別での人身事故発生状況は、国道9号は16時～18時、国道312号は10時～14時、国道178号は14時～16時、養父宍粟線は16時～18時に多く発生している。

▼ 3署管内における速度違反による人身事故は1件発生しており、負傷者は1人であった。

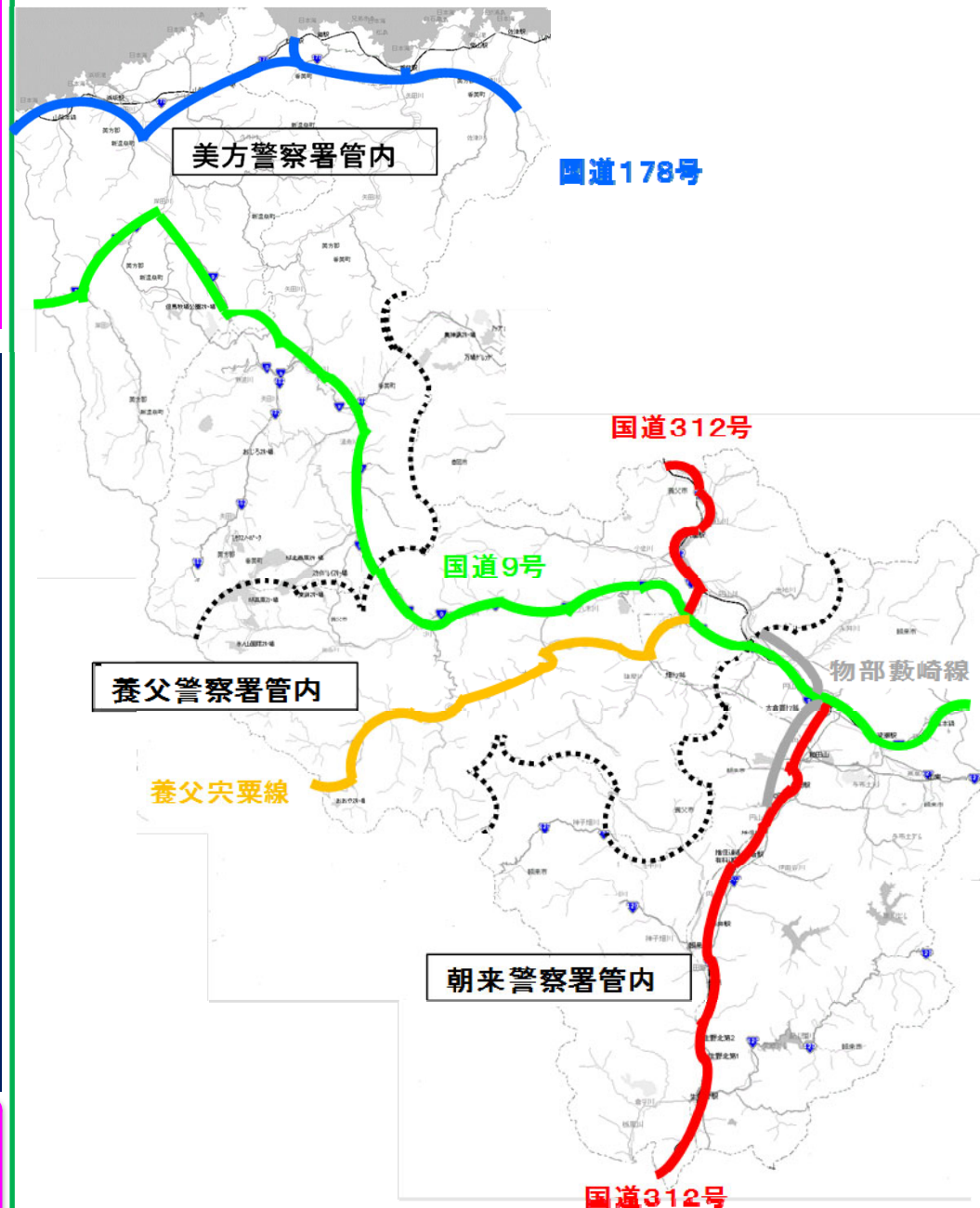
主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



※ 上記は過去3年間(28年～30年)の1～6月における発生状況(3署合計)を示す。

～平成30年12月末の交通事故発生状況～

○ 重点路線において人身事故が113件発生し、死者は2人であった(3署合計)。



物部藪崎線は、朝来警察署における重点路線